

令和8年(2026年)3月17日  
枚方市

## 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 【事案】

##### 1. 被処分者及び処分内容

環境部長 59歳：停職6月

##### 2. 処分日

令和8年3月17日

##### 3. 事案の概要

被処分者は、環境部の複数の職員に対して、大声での叱責、人格否定及び名誉棄損する発言や、女性職員に対して、その容姿を揶揄する発言や性的な発言を繰り返し行ったことについて、パワー・ハラスメント及びセクシュアル・ハラスメントに該当すると認定されたものです。

部長職にある職員がこのような行為を行ったことは、職員に範を示すべき立場である職員としてあるまじき行為であるとともに、公務全般に対する信用を著しく失墜させるものであることから、地方公務員法第29条に基づく懲戒処分として「停職6月」としました。

また、本人から今回の事案について部長職としての責任を痛感し、降任希望の意思表示がなされたことから、同日付で部長から副参事に降任を行いました。

なお、当事者である職員のプライバシー保護の観点から、報道されるにあたっては特段のご配慮をお願いします。

#### 問い合わせ

枚方市 総務部 人事課  
072-841-1281 (直通)